資料９－２

「ブロードバンド普及促進のための公正競争レビュー制度」の概要

平成２４年８月９日

総務省総合通信基盤局

「ブロードバンド普及促進のための公正競争レビュー制度」について

■ 背景・趣旨

- ブロードバンド普及促進のための「基本方針」（2010年12月）においては、ICT政策タスクフォース合同部会の最終取りまとめに盛り込まれた措置について、次のような観点から、毎年度の継続的なチェックを行い、制度整備の実施後3年を目途に、その有効性・適正性について包括的な検証を行うこととしている。
  - NTT東西における規制の遵守状況
  - 料金の低廉化や市場シェア等の動向
  - 「光の道」構想に関する取組状況　等
- 「ブロードバンド普及促進のための環境整備の在り方」に関する情報通信審議会答申（2011年12月）において、上記の毎年度のチェックのための新たな公正競争環境の検証の仕組みについて、これまで運用してきた競争セーフガード制度及び競争評価の取組を踏まえつつ、「ブロードバンド普及促進のための公正競争レビュー制度」を創設することが提言されたところ。

■ 制度の概要

- 上記情報通信審議会答申に従い、次の事項について検証を行う。 →ガイドライン（2012年5月公表）において規定

ブロードバンド普及促進に係る取組状況等に関する検証

●ブロードバンド普及状況に関する検証

- ブロードバンド基盤の整備率及び利用率に関する検証
- ブロードバンド市場環境に関する検証　契約数、市場シェア等
- ブロードバンド利用環境に関する検証　利用者料金等

●関係主体の取組に関する検証

- 未整備地域における基盤の整備に関する取組
- 公正競争環境の整備に関する取組
- ICT利活用の促進に関する取組

NTT東西等における規制の遵守状況等の検証

●指定電気通信設備制度に関する検証

- 第一種指定電気通信設備に関する検証
- 第二種指定電気通信設備に関する検証
- 禁止行為に関する検証
- 業務委託先子会社等監督の運用状況に関する検証
- 機能分離の運用状況に関する検証

競争セーフガード制度における検証項目

新たな検証項目

●日本電信電話株式会社等に係る公正競争要件の検証

競争評価との連携

ブロードバンド普及促進に係る取組状況等に関する暫定検証結果の概要 ①

ブロードバンド普及状況に関する検証

※1 FTTH、DSL、CATVインターネット、3.5G携帯電話、3.9G携帯電話、FWA、地域WiMAX、モバイルWiMAX
※2 FTTH、下り30Mbps以上のCATVインターネット及びFWA、3.9G携帯電話、モバイルWiMAX
※3 FTTH、DSL、CATVインターネット、FWA、地域WiMAX
※4 FTTH、下り30Mbps以上のCATVインターネット及びFWA
※5 3.9G携帯電話、モバイルWiMAX

基盤整備率

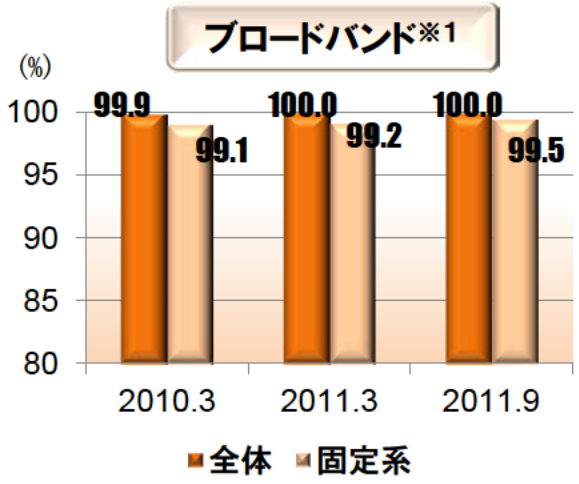

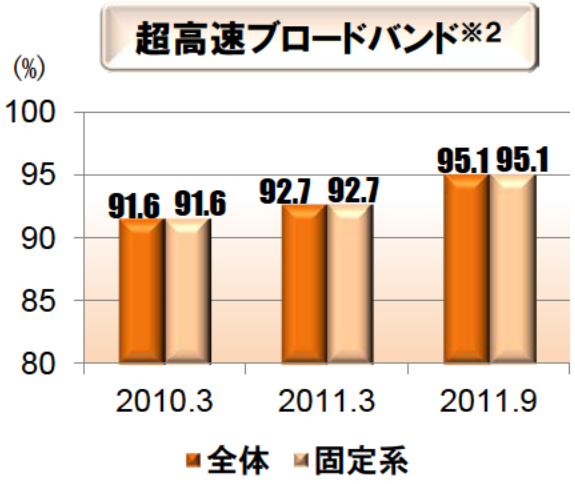

契約者数

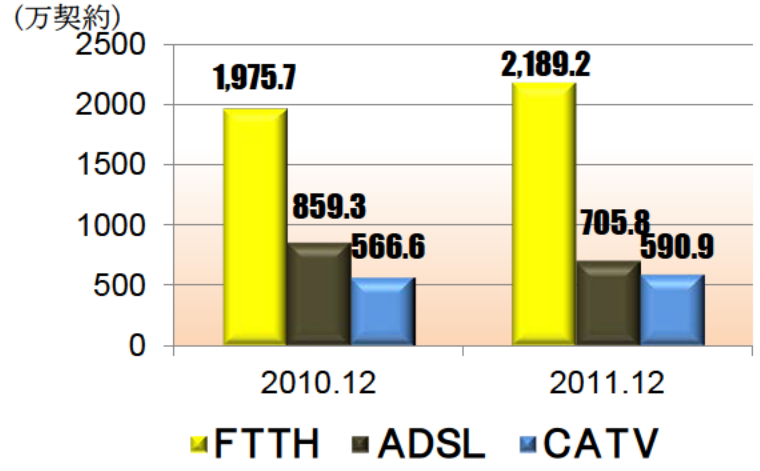

このほか、2011年12月末における移動体データ通信サービスの契約数は12,030万(推計値)

基盤利用率

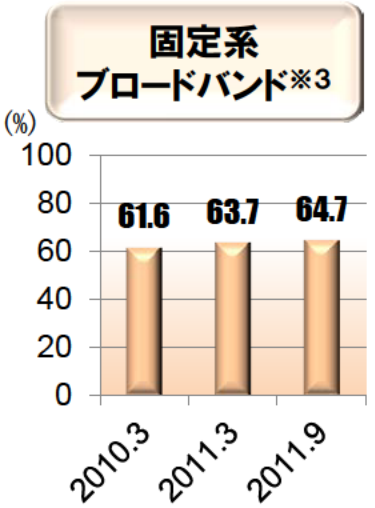

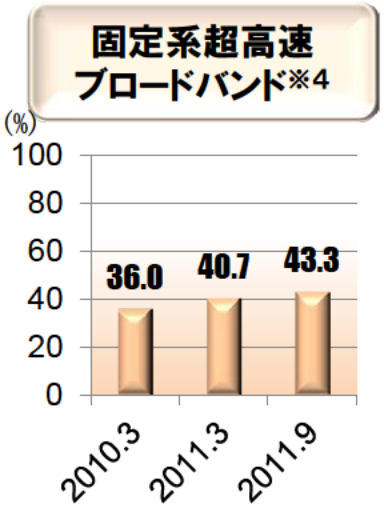

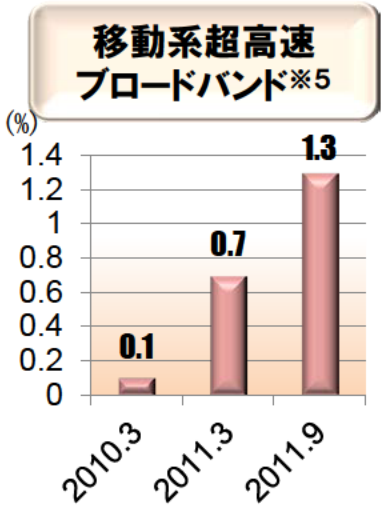

提供事業者数

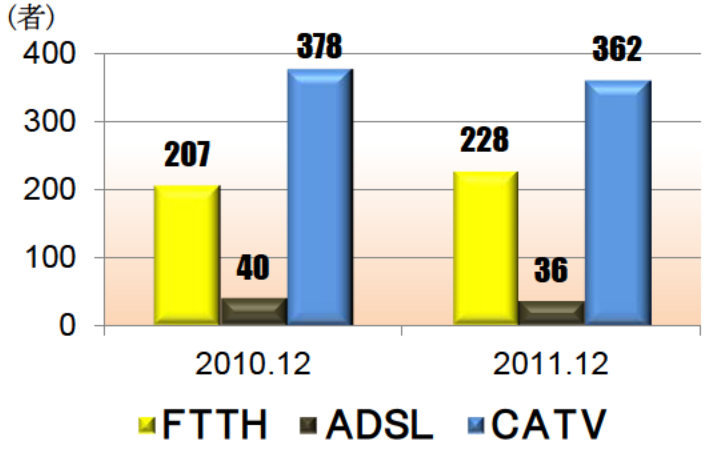

ブロードバンド普及促進に係る取組状況等に関する暫定検証結果の概要 ②

ブロードバンド普及状況に関する検証 【続き】

市場シェア

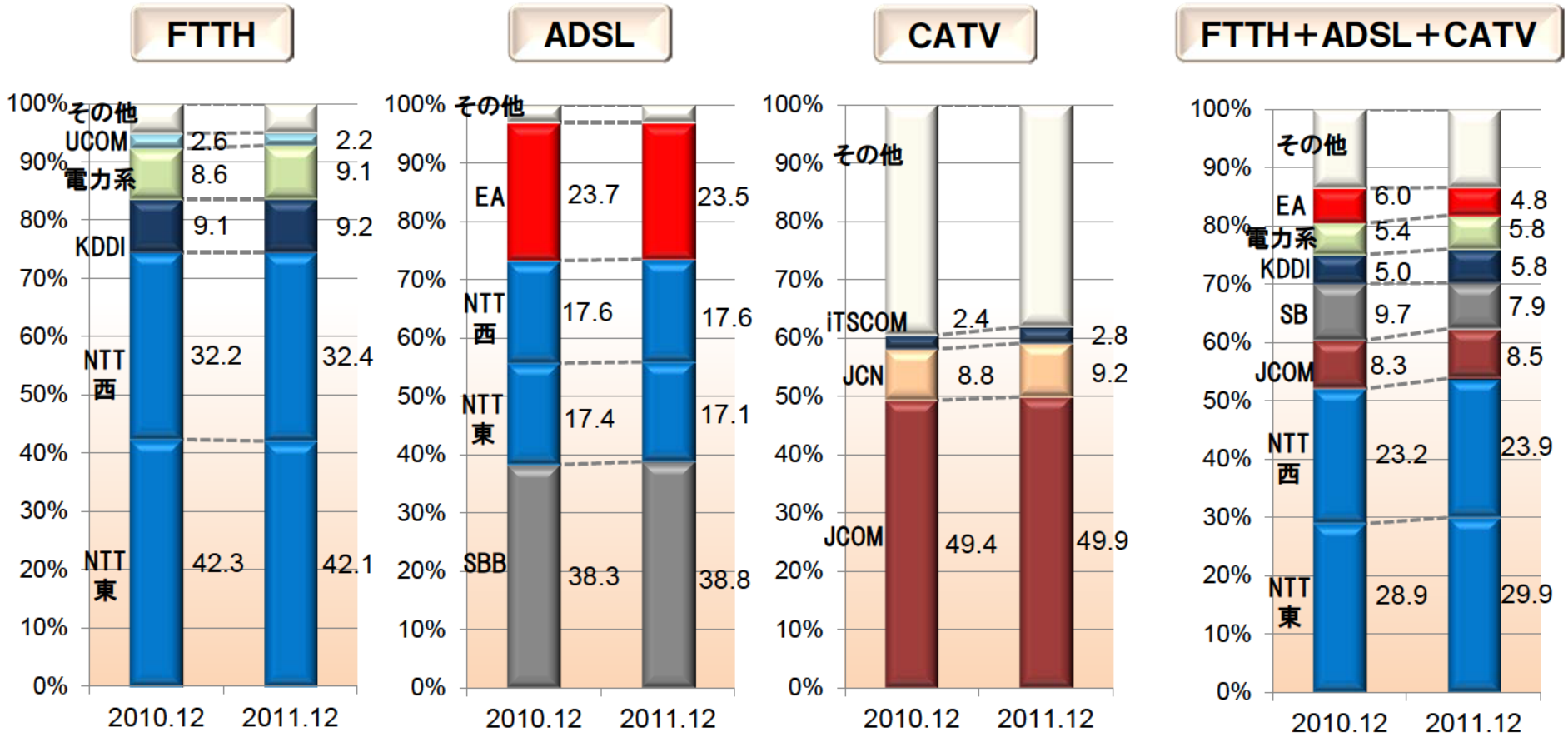

市場集中度

5,718 → 5,721　　**3,257 → 3,268**　　**2,541 → 2,604**　　**2,975 → 3,126**

利用者料金等

- 料金は近年同水準で推移
- 集合住宅向けサービスの料金はADSL料金と競争的な水準
- 近年伝送速度の高速化は見られず
- 料金についても下げ止まり
- 最近では料金水準に大きな変化は見られず

ブロードバンド普及促進に係る取組状況等に関する暫定検証結果の概要 ③

関係主体の取組※に関する検証

※ 公表時点（2012年5月18日）までの取組

未整備地域における基盤の整備に関する取組

- 【総務省】情報通信利用環境整備推進交付金（2011年度予算額：24．0億円）による教育・医療等の分野における公共アプリケーションの導入を前提とした超高速ブロードバンド基盤の整備を行う地方公共団体等への支援を実施。

公正競争環境の整備に関する取組

- 【総務省】業務委託先子会社に対するNTT東西の監督義務の導入、NTT東西の機能分離等を内容とする電気通信事業法等の改正を実施。【ＮＴＴ東西】機能分離等を実施するための体制整備を実施。
- 【総務省】NTT東西の業務規制の緩和等を内容とするNTT法等の改正を実施。【ＮＴＴ東】活用業務の届出を実施。
- 【ＮＴＴ東西】2011年度以降の加入光ファイバ接続料に関し、一芯接続料の段階的引下げ等を内容とする接続約款変更に係る認可を申請。【総務省】左記について認可。なお、分岐単位接続料設定の適否については、光配線区画の拡大とその補完的措置としてのエントリーメニューの早期導入が適当との情郵審答申を踏まえ、2012年度一芯単位接続料にかかる乖離額補正の認可の際にこれらを条件として付与。
- 【総務省】加入電話に相当する光IP電話をユニバーサルサービスの対象として追加することを内容とする省令改正を実施。
- 【総務省】既存無線局の周波数変更等に要する費用について、携帯電話基地局等を新規に開設しようとする者が負担する制度の導入等を内容とする電波法の改正を実施するとともに、900MHz帯周波数に関する特定基地局の開設計画（ソフトバンクモバイル）を認定。また、周波数オークション制度の導入に関する電波法の一部を改正する法律案を国会に提出。
- 【総務省】情報通信審議会においてブロードバンド普及促進のための競争政策の在り方について検討を実施。
- 【総務省】競争評価において、移動系データ通信を分析・評価の対象に追加し、上位・下位レイヤーの動向を補完的に勘案するとともに、FTTH市場における事業者間取引状況について把握。

ICT利活用の促進に関する取組

- 【ＩＴ戦略本部等】医療・教育・行政分野におけるICT利活用の促進に関する取組を実施するとともに、情報通信技術利活用のための規制・制度改革の対処方針等を決定。

2012年度の公正競争レビュー制度のスケジュール（想定）

ブロードバンド普及促進に係る取組状況等の検証

9月

2011年度の電気通信事業分野における競争状況の評価（競争評価2011）の結果確定・公表

NTT東西等における規制の遵守状況等の検証

7月7日～8月8日

検証の対象となる事項についての意見募集

8月下旬～9月下旬

上記意見募集に対して提出された意見についての再意見募集

総務省における具体的な検証の実施

2012年12月頃　検証結果案についての意見募集

2013年3月頃　検証結果の確定・公表

→ ブロードバンド普及促進のための競争政策委員会に報告